

■開催日：平成28年4月27日（水）18:00-19:49

■場所：文化福祉センター

■参加人数：19名

■担当議員：榊、作井、盛多、小川、木村



三島、森下、原田、古谷、坂井

●主な質問、意見

Q. ふるさと応援寄付金の説明をしてほしい。

A. 返品事業を業者に委託して平成27年12月より開始している。地元の名産品を町内事業者から送っている。

Q. 役場庁舎の修繕費についてどのような修繕をおこなうのか？また防災拠点として耐えるのか。議会としてどのように考えているのか？

A. 議会としては現状打破を意見した。改築に向けた町民の声があると動きが早まる。

●主な要望事項

・役場庁舎の改築検討を。⇒総務常任委員会へ

・町営住宅(南6条など)の耐震化を。⇒経済建設常任委員会へ

・公衆浴場を設置してほしい。⇒厚生文教常任委員会へ

・統合保育所、認定こども園の定員などの改善を。⇒統合保育所特別委員会

・議会報告なのか、町政報告なのかわからなかった。議会でどのような意見や議論があったのか、決定した経緯などを知りたい。

会場の風景

文化福祉センター 平成28年4月27日(水) 18:00-19:49



俱知安町議会『議会報告会』報告書

担当チーム	司会ほか：作井 記録：榎 予算：盛多 総務：榎 厚文：小川 経建：木村
	A班（主幹）：榎政信 作井繁樹 小川不朽 盛多勝美 木村聖子 B班（サブ）：三島喜吉 原田芳男 森下義照 古谷眞司 坂井美穂 鈴木保昭議長、オブザーバー：笠原啓仁、田中義人
開催日時	平成28年4月27日（水） 18：00～19：49（約110分）
開催場所	俱知安文化福祉センター（会場使用料 円）
参加人数	19人

■主な質問

（予算）

- Q、①予算の説明は本来行政が行うもの。予算の内容ではなく、議会で決めた経過や会派での議論などを聴きたかった。（意見として）
- ②役場庁舎の修繕費。どの様な修繕を行うのか。地震が発生した時の拠点である。消防庁舎も防災拠点になっているようだが、役場施設として成立するのか。旧東陵中への移転も提案されているようだが、議会はどのように考えているか。
- ③ふるさと応援寄付金の説明を。お礼品は、職員が行っているのか。業者に頼んで適正な値段で送っているのか。
- A、①初めての報告会で試行錯誤の中で行っている。今後改善しながら開催したい。
- ②役場庁舎の修繕費1300万円の内訳、屋上の雨漏りの修繕と庁舎1階の住民課の天井のたわみの修繕費。役場庁舎の改築については、耐震診断の結果、大地震がきたら潰れる可能性が大きい。まず、一番危ない火の見櫓を撤去した。役場庁舎の建替えには補助金がないので、基金を積み自前で建てることになる。給食センターや保育所を優先している。改築に向けた町民の声があると動きが早まる。議会は、現状ではダメだと意見し、旧東陵中への移転の提案も行った。
- ③ふるさと応援寄付金の返礼品の事業を12月より行っている。業者に委託して、地元の名産品を町内の事業者から送っている。
- Q、地域おこし協力隊事業が新規となっている。2名を800万円で配置する。町の財政的な負担は。また、どのような期待をしているか。
- A、2名の給与全額ではなく、報酬額は1人2百数十万円で、車の借上げや燃料代、PCなど諸々の経費も含んでいる。財源は、全額、総務省からの補助金で賄う。隊員は、道外の人を対象で現在募集している。商工観光課に配置され、イベントなどの支援を中心に行う。
- Q、国民健康保険の関係。後志広域連合への負担金5億4756万円、何に使っているのか。俱知安の保険料が高い。基金を取り崩して、安くできないのか。歳入の保険税の3億5891万円より高いのは何故なのか。広域連合は必要がないと思う。
- A、広域連合は、後志の11カ町村で構成されている。町で行っていたものをコーディネートしている。国保会計の赤字解消に向け一般会計で補てんしている。

（議決・調査）

- Q、子ども子育て支援について。統合保育所とこども園の定員の数が610人、現在の3幼稚園と3保育所の定員は740人。3歳未満の定員は増えるけど、130人定員が減る。3歳児以上の待機児童が増えるのではないか。どの様に決めたのか。
- A、平成25年10月に就学前児童と小学生児童の保護者全数に対してアンケート調査を行い、人数を割り出している。回答数は千を超えている。現状より待機児童を減らす前提で計画している。3歳未満が統合保育所、3歳以上が認定こども園で役割分担して子育て支援を行う。スタートしないと何とも言えないが、状況を見ながら問題があれば議会も改善を求めて行く。
- Q、保育所の保護者やこれから預けようとしている保護者は、3つの保育所がひとつに統合するので、皆が統合保育所に入所できると思っている。これからは、3歳になるとこども園に入園しないと行かない。また、現在行われている3歳以上の子が小さな子の面倒を見る縦割り教育ができなくなる。子育て支援センターを作る必要があるのか。保育を充実させる方が良い。まだ時間があるので、再検討してほしい。

A、統合保育所に関しては、特別委員会を設置して議論を行っている。他の会場でも同様の意見が出ているので、持ち帰り整理し、理事者とも議論したい。

Q、今の段階なら統合保育所の定員を増やせるのか。

A、人数に合わせて建物の床面積を決めている。今の定数で建物を計画している。大幅に人数を増やすことは、なかなか難しいと思うが、今の建物の面積の中でのバランスの遣り繰りは可能かもしれない。

Q、定員の130人減の復活は可能なのか。

A、町長の判断に拠るので、回答はしかねるが、意見はしっかりと伝えたい。

Q、観光課がサンスポーツランドに移ったと聞いたが、ひらふ高原地区まちづくり計画事業と関係があるのか。

A、移動したのは、直接的にこの事業には関係がない。ひらふエリアの観光の課題が山積しているが、なかなか現場の声を拾いづらい面がある。また、NPBなどの団体との連携もあるので、いち早く現場の声を確認し、対処できるように町長の判断により現地に移転した。事業計画などもよりスムーズに進むと期待している。

(全体)

Q、初めて参加したが、議会報告なのか、町政報告なのか、よく分からなかった。数字を羅列しているが、どういう発言でこれを決めたのか、経緯を聞きたかった。決まったことの説明であれば、町の広報誌を見ればわかる内容である。議員が質問に答えているが、決定権のある回答ではない。議会報告会のやり方を変えた方が良いのではないか。(感想、意見)

A、初めての報告会である。ご意見を参考に今後より良い報告会としていきたい。

Q、町営住宅の耐震性は、大丈夫なのか。南6条団地はどうか。

町に銭湯が無い。他の町では、安くお風呂に入れる施設がある。町には無い。公民館の1階に風呂があるが、許可が無いと入れない。入りにしても4~5人しか入れない。お湯も循環していない。どう考えているか。(要望)

Q、①調査した案件について、議会としてどのような意見を述べて行ったのか説明願いたい。今後どういう考え方でいるのか。強く推し進めて行くのか。

②給食センターを建設している。京極町が建設した時に一緒にできなかったのか。経緯を分かる範囲で説明願いたい。

A、①地方創生の関係は、町の検討事項を逐次報告を受けながら、委員会としての提言を行った。子育て支援、外国の方が来ている特色の町なので言葉の問題や教育の問題を戦略に取組むこと、雇用の確保にも配慮するように要請を町長、副町長に行った。また、町民の方、商工会議所の若い方、農業の関係の若い方、子育て中の方からのご意見も参考に6項目の提言を行っており、この戦略の中に入っている。

・ふるさと応援寄附については、町内の事業者から返礼品を送る方式であるが、定価で返礼できるように修正をさせた。

・旧東陵中学校の利活用については、一般質問で町長に何度も問いかけている。また、建設協会に役場庁舎を移転した場合の検討をしてもらい町長に提案を行った。当時は、福祉関係での利用の意向もあり実現できなかった。役場庁舎も何とかしないとイケない。報告会などで皆さんのご意見を聞きながら進めていきたいと考えている。

・子育て支援については、議会でも人数の問題や認定こども園と保育所との棲み分け、保育所の送迎など様々な議論があった。皆さんの意見なども踏まえながら再度議論を行いたい。

・学校給食センターに関しては、平成15・6年頃、京極町・ニセコ町と3町で合同で給食センターを作ろうという議論があった。なかなか議論が煮詰まらず、ニセコ町が独自で作り、京極町も独自で作ったので、本町も単独ですることになった。この数年の議論は、給食センターに対する補助率が低く、過疎債も使えず、持出しになるので、少しでも金額を下げたいといった議論であった。

1度予算を止めて、予算の削減を図り、2億円程減額となったが、人件費や資材の高騰で元に戻った。

・ひらふ高原地区まちづくり計画事業について、平成26年度から事業が始まりそ

の都度委員会で報告を受けていた。平成27年度の事業では実施できないと報告を受けた。観光中核施設が計画変更となるとの報告で第3駐車場の道有地を取得できないなど諸々の理由が出てきた。また、検討委員会への報告も行われていなかったことも判明し、先の3月定例会で再度予算が計上されたが、住民への説明も不十分で当初計画とも違うので、予算を修正し、減額することにした。

- ・大和の原種圃場について、昨年度、報告を受けすぐに現地を視察した。前年にも視察をしており、被害の拡大を確認している。実際にどのように工事を行うかも調査をして、事業の実施を承認した。
- Q、只今の説明を聞き、議会も鋭意努力して俱知安町を良くしようという姿を感じることができた。今後も議長を中心にしっかりやってもらいたい。
- Q、原発に関して、「安全確認協定」を北電と町で締結している。議会として議論を行っているのか。議会だよりにその件について記載が無いようである。5月には、北電の説明会が俱知安町でも行われる。説明会が終わると、再稼働にまっしぐらになると思う。安全確認協定を再度見て議論をしてもらいたい。(要望)
- A、議会として、今期は安全協定の議論は行っていない。原発に関して、今まで、防災の避難計画の関係の議論を行ってきている。安全確認協定について、再度、調査しながら進めて行きたい。

■主な要望

- 役場庁舎の改築をどのするのか。このままで良いのか。
- 統合保育所と認定こども園全体の定員を増やして欲しい。3歳児以降も同じところに預けたい。また、3歳未満児と一緒にいることで縦割り教育も可能になる。
- 統合保育所の説明会を開催してほしい。
- 町営住宅の耐震は大丈夫なのか。特に南6条団地。
- 町のお風呂(銭湯)を何とかしてほしい。
- 原発の「安全確認協定」について、調査、議論を行ってほしい。

■報告会について

- 予算説明について、個々の金額の説明ではなく、議会でどのような意見が出て、どのように議論して決めたのかといった報告を聞きたかった。決まったことの説明は、町広報を見ればわかるし、行政側が行うべきこと。(2名より)
- 調査案件についても、議会がどのように取組み、関与したのか。どの様に考えているのかが知りたい。

◎今後の対応

- A. 常任委員会等で調査を行う事項
 - ①役場庁舎の改築(総務常任委員会)
 - ②統合保育所及びこども園の定員など(統合保育所特別委員会で継続調査中)
 - ③町営住宅耐震(経済建設常任委員会)
 - ④公衆浴場(厚生文教常任委員会)
 - ⑤原発の安全確認協定(総務常任委員会で継続調査中)
- B. 町長へ町民の要望として伝える事項
 - ①統合保育所の説明会の開催